

## 平成 28 年度第 4 回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 28 年 8 月 3 日（水） 18 時～ 18 時 55 分

2 開催場所 広島市役所本庁舎 14 階 第 7 会議室

### 3 出席者

(1) 委員

秋山委員長、木矢委員、蔵田委員、才野原委員、松村委員

(2) 臨時委員

吉川委員

(3) 事務局

健康福祉局長、保健部長、市立病院機構担当部長、市立病院機構担当課長、保健医療課長、市立病院機構担当主幹、その他担当職員

### 4 議 事

(1) 平成 27 年度の広島市立病院機構の業務実績に係る評価について

5 公開・非公開の別  
公開

### 6 傍聴者

一般傍聴者 1 人

報道機関 0 社

### 7 会議資料

**資料 1** 平成 27 年度地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果（案）

**参考資料 1** 小項目評価に係る委員意見及び対応案

**参考資料 2** 平成 27 年度の業務実績に係る小項目評価（案）

**参考資料 3** 全体評価及び改善事項等に係る委員意見

### 8 会議要旨

(1) 小項目評価の評定について

#### ア 説明

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ **参考資料 1**により、前回会議で配布した事務局案に対する委員意見と対応案について説明。
- ・ **参考資料 2**により、事務局案と対応案を反映させた小項目評価案との変更点を説明。

#### イ 質疑・意見交換

- ・ なし

#### ウ 採決

[秋山委員長]

- ・ 小項目の評価について案のとおり評定することとしてよいか。

[一同]

- ・ 異議なし

## (2) 大項目評価及び全体評価について

### ア 説明

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ ただ今の審議により小項目評価が原案どおり評定されたことから、大項目評価は資料1の1ページの大項目評価の基準に当てはめ大項目の評価点が算出され、全体評価は大項目の評価点に評価点の配分比率を乗じて決定されることを説明。
- ・ 平成27年度の大項目評価は、資料1の4ページのとおり、「B 法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。」と評定されたことを説明。
- ・ 評価コメントと、組織、業務運営等に関する改善事項等については、参考資料3の委員意見を踏まえ、資料1の2、3ページのとおり案としてとりまとめたことを説明。

### イ 質疑・意見交換

[松村委員]

- ・ よくまとめてもらってはいるが、この市立病院が広島県全体、広島市域において、どういう役割を担っていくのかという大きな視点がちょっと欠けていると思う。内部的な自分たちの市立4病院でやっていくことや市の医療政策だけでは、本来の役割を果たせないと思う。市立4病院は、広島二次保健医療圏の中でもっと大きな役割を持っていると思う。平成30年度に向け、次の保健医療計画の策定を今からしていくわけであり、もっと発言権を持って、まさにそこに書いてあるようなリーダーシップを持つような表現をもう少し加えてほしいと思う。他の委員からも、そういった地域医療構想とか構想区域とかの意見が2、3出ているわけであるから、大きな視野での文言があればいいと思う。
- ・ 補足すれば、この広島二次保健医療圏は構想区域と同じであるが、さらには広島西二次保健医療圏も含めて、芸州（広島県の西半分）は、この市立4病院が非常に大きな影響力を持っているわけである。もちろん県立広島病院もそうであるが、そういった大きな視野に立った思いというものがあれば、職員のモチベーションも上がると思う。非常に抽象的な意見で申し訳ないが、よろしくお願いしたい。

[秋山委員長]

- ・ 3ページの最初の項目を少し肉付けするということになるだろうか。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 3ページに、追加するような形で考えたいと思う。記載する表現については、委員長に相談させていただきたいと思う。

[木矢委員]

- ・ 松村委員の意見と似ているが、市立病院機構の市立4病院以外に、別の基幹4病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院）があると思うが、そういうものとの関係とか、広島二次保健医療圏の中で、安佐市民病院と広島市民病院は若干異なってくるが、旧市内の役割としては、舟入市民病院の地域医療構想における役割が、今後どのように変わってくるのかというように思っている。

[秋山委員長]

- ・ 3 ページの 2 つ目の項目に関係するだろうか。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ いただいた意見は、こちらの項目で追加することを考えたいと思う。

[秋山委員長]

- ・ 医師会は、県全体の医療連携や地域医療の提供についてどのようにお考えだろうか。それが参考になるのではないだろうか。

[吉川委員]

- ・ 県は、地域医療構想における構想区域を、とりあえず今の二次保健医療圏と同じにされており、これからの議論になってくると思うが、その中で市立 4 病院や県立広島病院の位置付けをどうするかということが問題になってくると思う。
- ・ 市立病院機構から、このようにやっていきたいというのはなかなか言いづらいところもあると思うが、安佐市民病院がへき地医療支援病院であるが、それだけではなくて、北部とか安芸高田市とか書かれてはいるが、一つの北部の病院群として、一つの医療区域として頑張っていこうというのが見えてこないという感じがしている。まだ、地域医療構想の構想区域については、議論の段階であり、この業務実績に係る評価結果報告書の中にどこまで盛り込めるのかという気もしており難しいのではないかとも思う。今後、県との議論によって年々変わってくると思うが、その中で立ち位置をどうやって書くのか、今は、このような抽象的な表現しかできないのかなという思いもしている。

[松村委員]

- ・ 木矢委員が言われた基幹 4 病院についてであるが、基幹 4 病院の再編問題については、既に 8 機関（広島大学病院、県病院事業（県立広島病院）、市立病院機構、広島赤十字・原爆病院、広島県医師会、広島市医師会、広島市、広島県）で協定を結んでスタートしている。その中には、広島市民病院と舟入市民病院が入っている。3 ページのところに、勿論、地域医療構想は大きなことであるが、基幹病院の再編のことも一言入れておいた方がよいのではないか。この評価委員会からの提言もあってということになると、影本理事長や川添健康福祉局長の後押しができると思う。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ ただ今のご意見も反映させていただく方向で考えたいと思う。

[蔵田委員]

- ・ このように 28 年度以降に向けての意見として、こういったことを望みたいということであれば、評価委員会が目する事項が、来年度達成できているかということを見るため、来年度の評価点の配分比率を変更することができないのだろうか。中期計画期間の中途であっても変えることができるのだろうか。
- ・ 法人設立当初は、市立病院として担う医療に主眼をおいて評価していこうということで、この部分の配点が多くなったと記憶しているが、法人設立から 2 年経ち、ある程度の出発ができたということになれば、例えば、安佐市民病院の建替えとか、市民が目するところの配分を多くすることも考えられないか。来年度の評価をするときに、前年度までの評価委員会の意見に対して対応ができたことについて評価点を上げることができたらと思う。

[秋山委員長]

- ・ 評価の方法については、色々な問題や意見があろうかと思うので後で議論することにして、その前に、評価コメントと、組織、業務運営等に関する改善事項等について片付けることとさせていただきたい。

[才野原委員]

- ・ 3ページの「地域医療構想の実現に向けて、法人がリーダーシップを発揮していただきたい」ということについて意見したが、看護師については、法人設立からまだ2年ということに加算要員の中に入り込むのが目一杯で、まだまだ足りていないと思う。
- ・ 在宅医療に移行したり、地域包括ケアシステムを動かしたりすることになれば、市立病院の看護師は連携のところで力を発揮する時期がそのうち来ると思う。そういうことが27年度の計画の中に掲げられていないので評価しようがないが、28年度は、そのあたりのことも少し充実していかれることを期待したいということを書くことができれば、書いていただきたいと思う。

[秋山委員長]

- ・ 中期計画を変更する必要があるのではないか。確か次の評価委員会の議題は、中期計画の変更についてではなかったかと思うが、何の変更だったのだろうか。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 安佐市民病院の建替えに関する案件を審議していただくことを予定している。
- ・ 才野原委員の意見については、先ほどの改善事項等のところに追加する方向で考えさせていただき、28年度の年度計画に盛り込むような形でのコメントにできればと考えている。

[秋山委員長]

- ・ 他に意見がないようであるので、意見をまとめさせていただく。
- ・ 2ページの評価コメント案に対しては、特に修正意見はなかったと思うが、3ページの組織、病院運営等に関する改善項目等については、修正意見を踏まえて、期待することに加えるなどしていただくことになるのだろうか。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 委員の皆様からいただいた意見は、改善事項等のところに追加をさせていただきたいと考えている。表現等については、委員長と相談させていただき、委員の皆様にご確認させていただきたい。

[秋山委員長]

- ・ 事務局と調整し、これまでの修正意見を反映したものを改めて委員の皆様にご確認いただくことでよいだろうか。

[一同]

- ・ 異議なし

### (3) 来年度の評価に向けた評価点の配分について

#### [秋山委員長]

- ・ 先ほど蔵田委員から提案のあった来年度の全体評価の評価点の配分について議論したいと思うが、変更することは可能なのだろうか。

#### [事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 評価の方法については、評価委員会で決めていただいたものであり変更は可能である。ただ、中期計画の達成状況の評価していただくためのものであり、基本的には中期計画期間の4年間はできるだけ統一した基準で評価したいという考え方が一方ではある。
- ・ 例えば、先ほどの安佐市民病院の建替えの状況等で、評価基準を見直すべきという意見があれば、見直しの検討をしていきたいと考えている。

#### [秋山委員長]

- ・ 26年度の評価がAであったので、27年度の評価のBが目立つかもしれないが、Bでも悪くはなく、業務実績報告をつぶさに読んでいただければ、よくやっていると感じていただけるものと思う。
- ・ 機会があれば、重点的などころも踏まえて検討することとしたいと思うが、事務局においても必要があるかを検討していただきたい。

### (4) 事務連絡

#### [事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 本日も審議いただいた内容については、平成27年度の市立病院機構の業務実績に係る評価結果として、市へ報告し、併せて法人に評価結果を通知し、その後、市長が9月市議会に報告することになる。今後、議案作成時に報告書の字句等の修正が行われた場合は、委員長と協議させていただきたいと考えている。なお、最終的な報告書については、確定次第、委員の皆様にお送りさせていただく。
- ・ 次回の評価委員会の開催についてであるが、既に委員の皆様にお知らせしているが、8月31日(水)の18時から開催させていただく予定としているので、よろしくお願ひしたい。なお、審議事項は、今後、安佐市民病院の建替えに関して、市立病院機構から、現在の北館に整備する医療機能等を中期計画に記載することを内容とした、中期計画の変更に係る認可申請が予定されており、これを受けた市長から意見を求められ、ご審議いただくものである。